

本日ここに、令和4年第1回市議会定例会を招集いたしまして、令和4年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私は概要と市政運営にかかる所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

令和2年1月に新型コロナウイルスの感染者が初めて日本で確認され、新型コロナウイルスとの戦いが始まってから早くも3年目となりました。

今年の始めには、昨年延期した成人式と今年の成人式を2日、3日に開催し、新成人の門出をお祝いしました。特に1月2日の新成人とご家族の方におかれましては、コロナの影響で一年越しとなったこの日を心待ちにされていたことと思います。民法の改正により、今年の4月1日から成人年齢が「18歳」に引き下げられることから、新成人の門出を祝う式典としては、今年が最後となりましたが、無事開催でき、安堵したところです。本市としましては、今後も、式典の年齢は「20歳」で開催することとしています。

その直後から、新型コロナウイルスのオミクロン株が全国的に猛威をふるい、全国各地で感染者数が過去最高を更新する日が続き、1日当たりの国内の感染者数も第5波のピークをはるかに超え、10万人を上回る日もあるなど、累計感染者数も480万人を超えています。

本市においても、第6波では1月(1がつ)だけで、これまでの第1波から第5波までの感染者の2倍以上となる感染者が確認されました。また、高齢者施設、児童福祉施設、県立学校の3箇所、本市で初めてのクラスターも発生し、市職員からも感染者が確認されました。このような状況の中、市民の命や生活を維持するために必要な行政サービスの提供をストップさせることのないよう、万が一の事態に備え新型コロナウイルス版のBCP(事業継続計画)の策定を進め、市民生活、地域経済に及ぼす影響が最小限となるよう取り組んでいるところです。

また、2月1日より65歳以上の高齢者を対象とした3回目のワクチン接種を開始しています。そのタイミングに合わせ、保健センターの新型コロナウイルス感染症対策室に係長を1名増員し、体制を強化しました。本日時点で、医療従事者、高齢者施設入所者及び従事者等については概ね接種を完了し、現在、高齢者と18歳から64歳までの一般の方の接種を進めています。

追加接種をすることで、オミクロン株に対する発症予防等の効果が報告されていることから、今後もワクチンの供給量に応じた計画的な接種を実施していきますので、接種券が届きましたら、できるだけ早い接種にご協力をお願いします。

さらに、5歳から11歳までの小児の初回接種についても、3月7日から市内2か所の小児科医院で接種できる体制を整えました。

これからも流行と収束を繰り返し、しばらくは新型コロナウイルスとの戦いは続くものと思われま。市民を感染から守るとともに、消費喚起策などの経済支援につきましても時期を見極め、効果的、効率的な対策を講じていきます。

さて、昨年4月に4期目の市政の舵取り役をお任せいただいて以来、早いもので1年を迎えようとしています。私に課せられた大きな使命、責任の重大さを感じ、公約の具現化、新しい行政課題への対応と、特に最近は新型コロナウイルス感染症対策など一生懸命取り組んできたところであります。

その中で、来月には、本市の主要な重要施策として平成27年度から着手し、令和3年度までの7カ年計画で実施してきた、「八幡浜港フェリー埠頭再整備事業」がいよいよ完成し、3月19日には完成記念式典を開催します。また、新しいフェリーターミナルは4月1日から供用開始されます。向灘の段々畑をバックに旅客乗降用スロープを有する新しい棧橋からフェリーが出航する景色が今から目に浮かんでいきます。

新しい港の完成にあわせ、11月には「第13回みなとオアシスSea級グルメ全国大会」が本市で開催されます。記念すべき年に開催されるこの大会を、産業まつりと同時開催とすることで大会規模を拡大し、新しく生まれ変わる八幡浜港を全国に発信していきたいと考えています。

また、本市にとって、もう一つの重要施策である「八幡浜道路」も令和4年度末に開通する予定です。この道路の開通により、慢性的な江戸岡交差点の渋滞緩和など、市内の交通の円滑化が図れます。高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の必要性については、常々、「命の道」であり、本市だけでなく九州・四国・関西を結ぶ新たな国土軸として、地方創生のためにも不可欠な道路であることを繰り返し要望してきました。その成果が着実に実現していることを嬉しく思うとともに、早期の全線開通に向け、引き続き、尽力していきます。

さらには、「50年先を見据えたまちづくり」として掲げております新たな市政運営のテーマである「わくわくする八幡浜」を実現するため、「未来を切り拓くプロジェクト」を推進していきます。

まず、「八幡浜港みらいプロジェクト」です。

これは、新フェリーターミナルと八幡浜道路の供用開始により、九州・四国・関西を結ぶフェリーを活用した新たな国土軸としての役割が今後、ますます高まっていく事を踏まえ、八幡浜港及びその周辺エリアを広くとらえ、港としての機能強化、賑わい創出を図ることを目的としたプロジェクトです。

フェリー機能移転後の現在のフェリーターミナル跡地利用計画を策定し、「八幡浜みなの」との慢性的な駐車場不足の解消、新しい視点での民設民営方式による商業施設の誘致等魅力ある跡地利用を進めていきます。

2つ目に、「四国電力跡地プロジェクト」です。

先月28日には、四国電力送配電株式会社八幡浜事業所の移転新築工事起工式が執り行われました。先行して移転を進めている、株式会社四電工八幡浜営業所は明日3月1日から新しい事業所で営業が開始され、一般財団法人四国電気保安協会八幡浜事業所も3月28日から営業開始の予定であります。いよいよ四国電力送配電も建設に取りかかるということで、1年後には旧双岩中学校跡地への移転工事が完了する予定です。

現事業所の移転後については、利便性の高い四国電力跡地を市民の皆様に喜ばれるよう活用したいというのがこのプロジェクトの目的であり、今後は市で活用すべく四国電力グループとの更なる信頼関係を構築していきたいと考えています。

3つ目に、「無電柱化プロジェクト」です。

電柱をなくし、電線を地中化することで、災害に強く、安全安心で、さらには、魅力的な景観の向上にもつながることから、本市の主要路線であるJR八幡浜駅から八幡浜港にかけての約1.6kmと八幡浜港から八幡浜ICにかけての約1.6kmを無電柱化するというプロジェクトです。

令和3年3月、JR八幡浜駅から八幡浜港までの約1.6kmの区間が国の無電柱化推進計画に基づき、電線共同溝を整備する道路指定区間として指定され、道路管理者である愛媛県により、早ければ令和4年度末までに一部着工の予定となっています。

引き続き、県と連携し、工事の推進及び残りの区間の整備指定に向けて取り組んでいきます。

4つ目に、「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」です。

本年4月17日に開催する「第4回日本大会」が節目となる3大会目となります。以後の開催については、契約において「3大会開催後に協議」となっていましたが、去る1月25日に開催した英国・東京・八幡浜、3者間のリモート会議において、第5回大会から3大会も引き続き本市で開催することを了承していただきました。「本市で引き続き開催したい」という強い思い、過去2大会の開催実績、今後の日本大会の発展・展望を大会創設者と日本大会の権利者にお伝えしたところ、これまでの取り組みを高く評価され、本市の思いをくみ取っていただき、このような回答へとつながることができました。これも偏に、この大会の運営に携わっていただいた関係者や市民の皆様の献身的なご協力のお蔭だと、深く感謝申し上げます。

この決定を受け、本市としましては、今後も、マーマレードを通じた日本と海外との交流、日本の柑橘産業の活性化など、いくつもの顔を持つ魅力的な大会に育てていきたいと考えています。

5つ目に、「愛宕山プロジェクト」です。

今後30年以内に、70%から80%の確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震による津波は、八幡浜港で最大9mと予想されています。この大災害から、市民の命を守り、かつ、被災後の早期復旧に繋げることがこのプロジェクトの目的です。

具体的には、市街地から身近な愛宕山に緊急避難場所を整備するとともに、そこにアクセスする既存の市道を拡幅する整備等を予定していますが、令和4年度は、避難経路等の予備設計・実施設計の基礎資料とするため、整備区域の現況調査を実施します。事業が大規模となることから、庁内の関係部署が協力し、出来るところから工事等に着手していきます。

これら5つのプロジェクトを着実に実行していくことで、今後更なる市勢の発展を図っていきますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度国の地方財政対策及び本市の財政見通しについてです。

国の地方財政対策につきましては、地方がデジタル化や公共施設の脱炭素化の推進、消防・防災力の一層の強化などに取り組みつつ、安定的に財政を運営するために必要な一般財源総額について、前年度と同水準を確保することを基本として、対策が講じられました。その結果、地方税、地方交付税などの一般財源の総額は、前年度に比べ203億円増の6兆135億円と前年度の地方財政計画を上回る額が確保されました。

その中でも、本市にとりまして重要な財源である地方交付税総額につきましては、前年度を6,153億円上回る1兆8538億円が確保されましたが、その一方で、臨時財政対策債の発行額が前年度と比べて大幅に抑制されたため、実質的な交付税総額といえる地方交付税と臨時財政対策債の合計額では、前年度と比べてマイナス3兆838億円、13.5%減の1兆9,343億円となりました。

そのため、本市の財政見通しにつきましても、これらの情報を踏まえて、令和4年度当初予算では、交付税は1億円の増としましたが、交付税と臨時財政対策債の合計額では、前年度の当初予算と比較して3億円の減としています。

また、歳入の根幹をなす市税につきましても、全国的なふるさと納税の普及により都市部で柑橘人気が上昇していることから農業所得については期待が見込めるものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷や人口減少等により、増収は望めない状況です。

一方で、貴重な収入源であります「ふるさと納税」につきましては、コロナ禍による巣籠り需要も相まって右肩上がりの状況です。昨年12月議会に続き、今議会でも寄附額1億円を追加計上し、令和3年度の寄附額は15億円を見込んでいます。

令和4年度の寄附額につきましても15億円を計上していますが、主力商品の柑橘の供給量が限界に近づきつつあるのではと懸念しているところです。今では本市にとって大変貴重な財源であることから、更なる増加を図るため関係部署一丸となって知恵を絞って取り組んでいきます。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、本市の将来を見据えた必要不可欠な事業を推進するために、ゼロベースでの事業見直し、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底によって財源確保につなげていきます。

特に、投資的事業につきましては、優良債である合併特例債の発行可能額が残り3億円程度となりますが、新たな優良債や、国の財政措置等広くアンテナを張って有益な情報を

入手し、活用を検討するなど、今後も、特定財源を基本とした堅実な財政運営に努めて参ります。

それでは、今回提案の令和4年度当初予算案について、ご説明します。

令和4年度当初予算の総予算規模は429億6,882万7千円で、前年度当初予算との比較では4.2%の増となっています。

会計別では、一般会計は、219億9,471万7千円で、前年度比3.8%の増となっていますが、主な要因は、喜須来小学校校舎長寿命化改良工事や再エネシステム導入事業など大型投資的事業の実施やふるさと納税の大幅な伸びにより返礼品等の必要経費が増加したことなどによるものです。

特別会計は、国民健康保険の医療費や介護保険給付費等の増加により、前年度比5.4%の増、企業会計は、病院事業における病院改築分の企業債償還金や医師住宅整備事業費の増加などにより前年度比3.5%の増となっています。

次に、主な当初予算について、説明します。

最初に「新型コロナウイルス感染症対策事業」についてであります。

感染拡大防止及び重症化予防の観点より、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した18歳以上の市民を対象に、順次、3回目のワクチン接種を進めていきます。また、3月から開始となる5歳から11歳までの2回接種についても、必要な予算を計上しています。

コロナ禍の長期化により深刻な経営状況にある、交通事業者、市内の宿泊・旅行者、小児科診療所等、引き続き支援して参ります。

さらに、漁業者が魚市場の卸売業者に支払う委託手数料や、市場・漁港使用料、港湾使用料等の減免についても、引き続き実施します。

このほか、コロナ禍において、市民団体等が工夫して実施する事業を支援する「ウィズコロナがんばる市民応援補助金」や「新商品開発等コラボチャレンジ支援事業補助金」、高齢者施設等におけるPCR検査等費用補助、住居確保のための給付金、小・中学校等の公共施設に設置するアルコール消毒液等の感染防止用品の購入等についても継続して実施します。

次に「安全安心なまちづくり」についてであります。

まず、防災・減災対策についてです。

令和3年度の災害対策基本法の改正により、従来の避難勧告と避難指示が避難指示に一本化されるなど、様々な見直しが行われました。その中で、避難行動も整理され、災害から命を守るためには、災害種別ごとに普段からどう行動するかを決めておくことが重要であるとされました。その際の基準となるものが、自治体が発行するハザードマップであり、本市では、令和2年度に喜木川洪水ハザードマップ、令和3年度に高潮ハザードマップの作成及び土砂災害ハザードマップの更新を行い、今後準備が整い次第、全世帯に配布することとしています。

今後も、本市の防災・減災対策を更に進めるため、法改正の内容とともに、これらのハザードマップの活用について市民の皆様に対し積極的な普及啓発に努めて参ります。

また、コロナ禍により各地域での防災訓練等が思うように開催できない状況の中、新しい試みとして、八幡浜青年会議所、八幡浜市、伊方町が共同で体験型防災アトラクションを実施します。

リモート形式となるこのアトラクションは、ウィズコロナ時代における新しい防災教育、訓練として、ゲーム感覚で参加できるため、児童・生徒を中心に参加者を募る予定であり、楽しみながら防災意識を高めてほしいと考えています。

消防施設・設備につきましては、引き続き、地域防災力の向上を図るため、消防団再編計画及び消防団施設整備計画等に基づき、真穴分団1部と2部の消防団詰所を建て替えるとともに、川之石分団2部、神山分団2部、日土分団1部と3部に合計4台の小型動力ポンプ積載車と中央分団3部に小型動力ポンプを購入します。

また、消防団は、消防署と連携しながら消火・救助等の活動を行なうとともに、大規模災害発生時等には多くの消防団員が出動し、住民の安全・安心を守るために重要な役割を果たしています。平成30年7月豪雨の際は、本市の消防団員の適切な避難誘導により、一人の犠牲者もありませんでした。このように、地域防災の要として活躍する消防団員の士気向上や団員数の確保のため、年額報酬及び出動報酬を改定するなど、消防団員の処遇改善を図ります。

次に、上水道・簡易水道・下水道事業についてです。

上水道事業につきましては、「水道ビジョン・水道施設整備（耐震化）計画」に基づき、基幹施設及び基幹管路の再構築に向けた耐震化工事を引き続き行い、将来にわたって持続可能な安全で強靱な施設の再構築を図ります。また、愛宕第4配水池の敷地造成工事が概ね完成することより、令和4年度から配水池本体に係る工事を実施します。

簡易水道事業につきましては、統合していない残り11地区について、人口減少、高齢化等により維持管理が困難となっていることや、施設の老朽化問題等を考慮し地元の要望等も踏まえた上、今後の対応について、引き続き検証を行っていきます。高野地・古谷地区については、令和3年度より上水道の整備に着手し、現在、基本設計及び認可設計等の手続きを実施しており、令和4年度は、基本設計の成果をもとに詳細設計を行います。

下水道事業につきましては、快適な生活環境の確保や公共水域の水質保全是もとより、若者の定住といった環境づくりの観点から都市基盤整備を実施してきました。面整備が完成し、今後は、ストックマネジメント計画に基づき、管路や処理場の改築・更新を行い、施設の長寿命化を図っていきます。神越地区の保内処理区雨水整備事業については、令和4年度、あけぼの荘西側の開水路を暗渠化する工事を実施します。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

まず、少子化対策についてです。

国は、令和4年度から不妊治療等にかかる経済的負担の軽減を図るため、新たに特定不妊治療など公的保険適用の範囲を拡大する方針を示しており、少子化対策の観点からも十分その効果が期待できるところです。

しかし、不妊治療費は基本的には高額であり、公的保険適用となってもなお受診者の経済的負担は大きいと考えられます。

そこで、保険適用拡大後も安心して不妊治療が受けられるよう、保険適用対象の不妊治療費を無料とする「八幡浜市不妊治療等に係る費用の助成事業」を創設するための条例案の上程と予算の計上をしています。

次に、子育て支援についてです。

医療的ケア児に対する支援として、保育所に看護師を配置し、医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備するほか、市内の障害者福祉施設においても医療的ケア児の受入れサービスを拡充することで、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。

そのほか、子どもたちに対して無償又は低額で食事を提供する「子ども食堂」の運営団体等を支援することで、子どもの孤食を減らし、子どもの成長を地域で見守る体制整備を図ります。

また、みなと交流館には、利用者からの要望が多かった授乳室を設置します。

次に、移住・定住の促進についてです。

令和4年度は、県主導により、南予5市町で「南予子育て移住促進協議会（仮称）」を設立し、南予への子育て世帯の移住促進に効果的な事業を実施します。5市町が連携して行う大都市圏での移住フェアの開催、家族同伴での移住体験を個別にアテンドする無料ツアーの実施、県外から移住された子育て世帯に季節ごとに各市町の特産品を贈呈し、施策の検証を行う「ご近所のキモチ配達事業」を予定しており、南予移住へのイメージアップと移住者誘致の拡大を図ります。

また、移住を促進し、人口減少の抑制と地域活動の維持及び存続を図るため、就職等に伴い新たに市内の民間賃貸住宅を契約した人を対象に、家賃の一部を補助する制度や、多様な産業が残る住みやすいまちづくりのため、Uターン移住者が親族から事業を承継する際の支援制度を創設します。

そのほか、コロナ禍における婚活希望者の選択肢を広げるため、オンラインでお見合いができる事業者への入会金や登録に係る費用を補助する予算を計上しています。

次に、スポーツ・文化の振興についてです。

令和4年度は、大洲市平野町の八幡浜・大洲地区運動公園で、「宝くじスポーツフェア ドリームベースボール」が開催されます。往年のプロ野球選手と地元からの選抜チームによるドリームマッチや、小中学生を対象とした野球教室が予定されており、子どもたちに

は一生の思い出に残るイベントになるものと期待しています。

このほか、今回からUCI（国際自転車競技連合）公認クラスの昇格により、ワールドカップ、ワールドチャンピオンシップを除く最高位クラス「オー・クラス」として、国内で初めての開催となる「やわたはま国際MTBレース2022（にせんにじゅうに）」のほか、2年続けて中止となった「市民健康マラソン・駅伝カーニバル」などの予算を計上しています。

ゆめみかんでは、令和4年度の自主文化事業として、「坂本冬美コンサート」、プリンセス・プリンセスのボーカルとして活躍した「岸谷香アコースティックコンサート」、「愛媛オールスターズJAZZフェスティバル in 八幡浜」などを予定しています。市民の皆様、本物の舞台芸術に触れる機会を提供することで、感動や心の豊かさを実感していただきたいと思えます。

「コミカン」に愛称が決まりました市民文化活動センターでは、毎月の映画上映会や本市出身者のコンサートなど、ゆめみかんとのかみ分けを図り、「コミカン」の特性に合った公演を開催することで市民に幅広い「文化・芸術」を鑑賞する機会を提供していきます。

また、「忠八ホール」の優れた映像設備に加え、オンライン機材を充実させることで、利用者の利便性向上と利用促進を図るため、配信環境の整備を行います。

八幡浜市美術館では、令和4年度は一般財団法人地域創造の助成を受け、昭和を代表する写真家である土門拳の作品による「土門拳記念館コレクション展-肉眼を超えたレンズ-」を開催します。また、令和4年は道上伯氏生誕110年の節目の年に当たります。本市で誕生し、世界に柔道を広めた郷土の先駆者を顕彰する企画を予定しています。

さらに、本市には県を代表する著名な画家が多くおられ、現在も活躍されています。そんな郷土の画家を広く知っていただくため美術館において個展を開催します。

現在の松蔭地区公民館は、昭和40年に建てられた旧八幡浜商工会議所の建物を改修し使用しており老朽化が進んでいます。さらに、場所が松蔭校区外にあり、駐車場も無く、公民館活動だけでなく災害時の避難場所として利用する際にも不便であるなど、地区からは建て替えの要望が寄せられています。

一方で、松蔭校区内にある総合福祉文化センターも建築後45年が経過し、老朽化が進んでいるほか、中央公民館の機能もコミカンに移転しました。こうした状況を鑑み、総合福祉文化センターを解体し、跡地に新たに松蔭地区公民館を建設します。

次に、学校教育についてです。

現在、大規模改造工事中の喜須来小学校体育館が3月末に完成します。令和4年度は、校舎の長寿命化改良工事に着手し年度内には喜須来小学校すべての工事が完成する予定です。子どもたちが安全、安心な学校生活を送れるよう、施設の安全性・快適性の確保や、機能向上を図るための整備を進めます。

このほか、地震や火事などの災害に備えるために配付している小学生用の防災頭巾、中学生用のヘルメットを順次、更新するための予算を計上しています。

次に、市立病院についてです。

令和4年度は、医師の住宅環境の整備を図るため、老朽化が進む医師住宅A棟及びB棟について改修等を実施します。A棟は、令和3年度に購入したA棟に隣接する土地に、新たな医師住宅を建設するための実施設計を行います。また、B棟は、屋上防水、外壁塗装、室内水回り等の大規模改修工事を実施します。

本年4月から本市の寄附により、広島大学病院が寄附講座を設置し市立病院に医師が派遣されることとなりました。このことにより、継続した整形外科の医師の確保につながります。愛媛大学医学部の寄附講座同様、市として両大学へ寄附を行うことで、引き続き良好な関係を築き、医師の確保、地域医療の充実に努めます。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

まず、商工観光振興対策についてです。

企業等誘致促進事業として、令和4年度より、須田埋立地に新たに魚の出荷施設を新設する企業に対し、企業等誘致促進条例の規定による必要な奨励措置を講じるための予算を計上しています。積極的に産業の振興及び雇用の促進を図る事業者に対して市として支援を行います。

このほか、市内事業者の販路開拓・拡大を支援するため、「スーパーマーケット・トレードショー2023（にせんにじゅうさん）」、「ビジネスフェア中四国2023（にせんにじゅうさん）」への出展をサポートするほか、昨年好評だった「松山三越大・八幡浜展」の開催経費支援など、地場産業の振興のための予算を講じています。

八幡浜市ふるさと観光公社への業務委託として、令和3年度は、南予4市5町の広域連携による「ふるさと南予感動体験」と銘打った教育旅行の受入れ体制整備に取り組み、実際に初めて広島県の中学校2校と東京都の高校1校の受入れを実施しました。来年度以降も東京都の高校などからの受入れを予定しています。

令和4年度は、コーディネート体制のより一層の充実を図るほか、教育旅行の受入れ体制の整備とともに、コロナ禍で停滞していた営業活動を積極的に行うことで、更なる誘致に取り組んでいきます。

そのほか、株式会社ジャルセールスから派遣された職員の企画提案による第1弾事業として、将来的な八幡浜市への観光客数の増加を目的に、関西圏のテレビ局や旅行会社とタイアップして、新たな旅行商品の造成・販売・宣伝を行います。

次に、農業振興対策についてです。

先ほど、「未来を切り拓くプロジェクト」の中でも説明しましたが、第4回の「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」を4月17日に開催します。現在、マーマレードの出品を受付中であり、受付期限は3月14日です。今大会もたくさんのお手作りマーマレードの出品をお待ちしています。

最終審査は4月4日・5日に実施し、表彰式とフェスティバルを4月17日にみなと

9周年記念イベントと同時開催で行うこととしています。

令和5年度以降3大会の本市での開催継続の決定もあり、令和4年度は、マーマレードを通じた日本と海外の交流を図るため、来年3月に開催される英国大会への視察と中学生派遣交流事業を予定しています。今後も、マーマレードが八幡浜の代名詞となるよう地域一体となって機運を盛り上げていきます。

本市のみかんは、全国有数のブランド力を誇っているにも関わらず、担い手不足が深刻化しています。そのため、JAにしうわと協調し、最適な補助制度の活用を斡旋するなど新規就農を促し、定着に繋げるための幅広い支援を継続して行っています。

次に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

新型コロナウイルスの影響でDX推進が大きく加速しています。コロナ禍が引き起こした世界的な社会経済活動の変化に対応すべく、国においては、デジタル庁を新設、また、愛媛県においては、県と20市町が協働してデジタル技術を効果的・積極的に活用し、誰ひとり取り残さないデジタル・トランスフォーメーションに取り組むため「県・市町DX協働宣言」を行いました。

本市においても、その流れに対応していくため、DXの主眼である「市民サービスの向上」や「市民ニーズに沿った行政サービスの提供」、また、「職員の業務効率化」を図るための取り組みに着手します。

昨年6月に決定された「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度温室効果ガス46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現を見据えた戦略をたてる必要があることから、市内での再生可能エネルギー導入目標の策定に関する調査検討を実施します。

また、家庭における省エネルギー化を促進し、地球温暖化の防止を推進するため、戸建て住宅への家庭用燃料電池や家庭用蓄電池の導入促進及び電気自動車の普及を加速させるための助成を行います。

さらに、電気自動車の普及を後押しするため、公用車にも電気自動車を1台導入するとともに、市有施設の照明設備のLED化も促進します。

そのほか、令和2年度から経済産業省の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」を活用し、再エネの可能性調査を行ってきた市民スポーツセンターの地熱利用については、一定の効果が確認されたことから、令和3年度は詳細設計を実施しました。令和4年度は、この実施設計を基に再エネ導入のモデルケースとして、地中熱を利用した空調・熱源システムを導入し、市内全域への再エネに対する理解促進と機運醸成を図ります。

以上が主要な施策の概要であります。

この結果、令和4年度当初予算案として、

一般会計	219億9,471万7千円
特別会計（8会計）	108億5,766万3千円
企業会計（4会計）	101億1,644万7千円

合 計 4 2 9 億 6 , 8 8 2 万 7 千 円

を、ご提案申し上げるものです。

これらの財源としましては、市税、地方交付税を主とする一般財源をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

また、令和3年度3月補正予算案につきましては、

国の補正予算に伴う公共下水道ストックマネジメント事業及び県営水利施設整備事業負担金等、国の経済対策による保育士・幼稚園教諭等の処遇改善に必要な費用等、また、ふるさと納税の伸びに伴う関係経費、減債基金への積立金などを追加したほか、各会計において決算見直しによる調整をしております。

この結果、

一般会計	5, 2 3 7 万 9 千 円 追 加
特別会計（4会計）	5, 2 0 1 万 1 千 円 追 加
<u>企業会計（1会計）</u>	<u>1 億 5, 5 6 1 万 2 千 円 追 加</u>
合 計	2 億 6, 0 0 0 万 2 千 円 の 追 加

を提案いたします。

以上、ご説明申し上げました当初予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。